

第14回愛知オープンレディースバドミントン大会【団体戦】

感染防止ガイドライン

1. 基本方針

本ガイドラインは、日本バドミントン協会策定の「新型コロナウイルス感染症対策に伴うバドミントン活動ガイドライン（3章バドミントン競技大会・イベント実施にあたって）」を現時点で得られている知見等に基づいて作成しています。今後の感染状況等により、適宜見直すことがあり得ることにご留意ください。

2. 大会開催にあたって

今大会の開催にあたっては、日本バドミントン協会本ガイドラインにより実施するものとします。今後の感染状況によっては大会を中止することもあります。

3. 大会開催時の感染防止について

今大会は（公財）日本バドミントン協会ガイドライン及び本ガイドラインを基に新型コロナウイルス感染症対策下で以下の対応を取りながら実施します。

(1) 大会開催前の留意事項

- 1) 選手及び監督・大会役員等は、大会前2週間の検温・体調管理を行う。毎日、健康状態を確認のうえ、それを基に「健康チェックシート（提出用）」を受付時に提示、確認を受ける。
- 2) 日常から手洗い、アルコール等による手指消毒など感染予防を徹底する。

(2) 大会当日の留意事項

- 1) 今大会は無観客での開催とする。会場へは、事前に登録した監督・選手・大会役員のみが入場できるものとする。
- 2) 表彰は本部にて簡易表彰とする。
- 3) 大会当日の入場時は、検温及び「健康チェックシート」による健康チェックを行う。
- 4) 以下の事項に該当する場合は、大会への参加及び会場への入場ができない。
 - ア 体調が良くない場合（例：発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合）
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- 5) 会場への移動等は各都道府県で責任を持って行い、集団感染リスクを避けること。公共交通機関を利用する場合は、マスクの着用を徹底し、近距離での会話を控えるなど注意する。
- 6) 参加者を含む大会関係者は全員マスクを持参し、競技等実施時及び飲食時を除いてマスクを着用すること。
- 7) 靴は袋を持参し、各自で管理すること。
- 8) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- 9) 競技実施時を除き、ソーシャルディスタンスの確保に努めること（2m以上最低でも1m）
- 10) 自身の試合・役割等が終了したら、可能な限り観戦や応援をせず、速やかに帰宅すること
- 11) 通路においての接触を最小限とするため、会場内の通行方法（入退場線）を定める。

- 12) 観覧席を使用する際は、前後左右1席ずつ空けて着席すること。各都道府県の割当については別に定める。

(3) 競技中の留意事項

【参加者（選手・監督）】

- ① ウォーミングアップは距離をあけて行う。
- ② コートへの入退場は速やかに集合する。
- ③ コートサイドにはかごやドリンクケースは設置しない。各自ラケットバッグを持参し、コートサイドに置き、ドリンクも各自のバッグに収容する。こぼした時はモップ等（主催者で準備）で拭き取る。（自分のタオルを使用して拭かない）
- ④ ラケット・タオル等の用具の貸借はしない。
- ⑤ 床の汗拭きは、モップもしくは所定の用具（主催者で準備）を使用する。
- ⑥ 汗をコート内やコートサイドに投げない。
- ⑦ シューズの裏を手で拭かない。
- ⑧ 試合中、意図的な声出しを極力しない。
- ⑨ プレーヤー同士や監督とハイタッチ等の接触は行わない。
- ⑩ コーチ席は1席のみとする。コーチングは一定の距離を保ち、必要最小限に短時間で行う（選手がエンドが変わる際は、コーチ席はコーチ席に入った者が消毒して移動する）
- ⑪ 観戦は指定された場所で行い、応援は声を出さず拍手で行う。席を移動して応援しない

【審判員】

- ① 主審、線審はマスクを着用し、適宜手指消毒を行う。
- ② 選手同士や審判員との握手は行わない。
- ③ トスは、フィジカルディスタンスを確保して行う。
- ④ 勝者サインは主審が記入する。勝者は必ず確認すること。

(4) 主催者が対応する事項

- 1) 受付場所・入退場導線上等にはアルコール等の手指消毒液を設置する。
- 2) 競技区域の備品（審判台、線審席、コーチ席、選手席）については、毎試合ごとに消毒モップ掛けを行う。
- 3) 会場内で参加者同士の蜜状態が発生しないように、定期的に呼びかける。
- 4) 感染者が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しつつ、大会当日に大会関係者から提出された書面や大会申込用紙などの関係書類を1ヶ月以上は保管すること。期日経過後は責任をもって破棄するものとする。

4. 大会関係者の感染が判明、もしくは感染が疑われる場合の対応

大会期間中に感染が疑われる症状が発生した場合には、開催地の担当保健所の指示のもと然るべき対応を取ることとする。また感染拡大を防ぐために下記の対応を行う。

- 1) 大会期間中に体調不良等で棄権をする場合は、来館せず申込先に連絡することとする。場合によっては保健所の指示を受け、該当チームと連絡を取り対応することとする。
- 2) 来館後、体調不良等が発生した場合は監督を通じて本部席へ連絡する。
- 3) 感染が疑われる症状（発熱、咳、咽頭痛等）がある場合、及び濃厚接触者と特定された者の出場（入場）は認めない。

- 4) 感染拡大が懸念される場合には、関係各所と協議のうえ、試合の途中であっても中止とすることがある。
- 5) 大会終了後2週間以内に発症した場合は、速やかに濃厚接触者との有無等について申込先へ連絡すること。
- 6) 会場地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合には、各都道府県協会経由で大会関係者へ連絡する。

【参考資料】

- ・「新型コロナウイルス感染症対策に伴うバドミントン活動ガイドライン（3章バドミントン競技大会・イベントの実施にあたって）第2版」（令和3年2月8日 公益財団法人日本バドミントン協会）